

コミュニティソーシャルワーク専門職養成の現状と課題

博士後期課程3年

菱 沼 幹 男 (文京学院大学)

研究の目的

近年、コミュニティソーシャルワーク(以下、CSW)への社会的関心が高まりつつあり、国の施策にも位置付けられるようになってきた。例えば2006年度より地域包括支援センター等の主任介護支援専門員を対象にした現任研修カリキュラムに「コミュニティソーシャルワーク」が講義3時間、演習3時間で置かれており、また2008年度からは厚生労働省がコミュニティソーシャルワーカーを全国100カ所程度の市町村に配置するモデル事業を始めている。

しかしながら、CSW実践を展開する専門職に求められるスキルは未だ明確にされていないわけではない。CSW実践として何をすべきか、そのための専門職はどのようなスキルを身につければよいのか、そのスキルはどうしたら習得できるのかということを明確に提示していかなければCSWは実践枠組みとして定着せず、単なる理想論に終わってしまいかねない。今の日本ではCSWの重要性を説く段階から、CSWのスキルをどのように習得し、実践へとつなげていくかが問われる段階へと移行してきたと言える。

こうした問題に対して、筆者が理事・研究員として関わっている特定非営利活動法人日本地域福祉研究所では全国に先駆けて2004年度よりCSW実践に関わる専門職の養成研修プログラム開発に取り組み、2005年度から毎年CSW実践者養成研修を積み重ねてきた。また全国的にみると大阪府が独自にコミュニティソーシャルワーカーの養成と配置に取り組んでおり、現状ではCSWに関する体系的研修はこの2つしか見あたらない。

本研究では今後求められるCSW実践者養成研修のあり方を提示することを目的として、筆者が関わる日本地域福祉研究所での研修に焦点をあて、

これまでに総括する中で浮かび上がってきた課題について報告する。

研究の方法

CSW実践者に求められるスキルとは何か。これまで日本地域福祉研究所では、これまでの知見の蓄積からCSW実践者に求められるスキルを設定し、研修に盛り込んできた。しかしながら、実践現場においてはその他にも重視あるいは課題となっているスキルも想定されることから、そうしたスキルを抽出するため以下の調査1と調査2を実施した。その結果を踏まえて日本地域福祉研究所として各地の専門職に対するコンサルテーションにおける実践現場の状況を考慮し、CSW実践に関するスキル等を30項目にまとめ、調査3を実施してスキルの実態把握を行った。

【調査1】2005年CSW実践者養成研修修了生へのアンケート調査

【調査目的】 CSW実践の普遍化に向けて必要な研修プログラムの開発を目的として、CSW実践者養成研修修了後1年が経過した時点で研修内容を振り返り、現在の業務上の課題に対する研修プログラムの有効性を検証すると共に、現場で課題となっているスキルを抽出し、これからのCSW実践の推進方法を検討する。

【調査対象】 2005年CSW実践者養成研修修了生42名

【実施時期】 2007年2月

【調査方法】 自記式郵送調査

【回答者数】 13名(回収率30.9%)

【調査項目】 ①研修内容で業務に活用できた視点や方法、②研修後に感じている疑問や質問、③地域福祉を推進していくために心がけていること、④その他(自由記述)

【調査結果】 CSWに関するスキルとして4カ

表1 2005年C S W実践者養成研修修了生アンケートから抽出されたC S Wスキル

カテゴリー	スキル	コードナンバー
アセスメント	ニーズ把握	2005-3-8
	地域アセスメント	2005-2-4 2005-3-1 2005-3-12
	課題の普遍化	2005-2-7
	住民の声を聞く	2005-3-1 2005-3-2 2005-3-4 2005-3-12
ネットワーク	ソーシャルサポートネットワーク	2005-3-11
	関係機関との連携	2005-2-3 2005-3-1 2005-3-9
	地域住民との関係形成	2005-3-10 2005-3-12
サービス開発	サービス開発	2005-2-1 2005-2-7 2005-3-9
	ソーシャルアクション	2005-3-8
福祉教育	住民への説明 2005-3-2	2005-3-3 2005-3-6 2005-3-12

テグリー10スキルを抽出した(表1)。

【調査2】モデル地区でのヒアリング調査

【調査目的】 2005年研修修了者の勤務する地域の中から先駆的な取り組みを行っている5カ所をモデル地区として選定し、ヒアリング調査を行うことによりC S W実践を展開し普及していく上での課題を明らかにしていく。

【実施時期】 2007年3月

【対象地域】 山形県鶴岡市、富山県氷見市、神奈川県横浜市戸塚区、山梨県笛吹市、宮崎県都城市

【調査方法】 半構造的インタビュー

【調査内容】 C S Wの展開プロセスとして、①個別アセスメント、②地域アセスメント、③プランニング、④実施、⑤モニタリングを設定し、それぞれの段階において「個人レベル」「所属機関レベル」「地域レベル」で課題を整理した。

【調査結果】 C S Wに関するスキルとして7カテゴリー24スキルを抽出した(表2)。

【調査3】2005～2007年C S W実践者養成研修修了生アンケート調査

【調査目的】 調査1及び調査2の結果を踏まえて抽出されたC S Wに関するスキルの実態を明らかにする。

【実施時期】 2008年4月

【調査対象】 2005～2007年C S W実践者養成研修修了生のうち、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域活動支援センター、子育て支援センターに勤務する者62名

【調査方法】 自記式郵送調査

【回答者数】 34名(回収率54.8%)

【調査内容】 ①地域生活支援に関するスキルの実態、②他機関との連携、③地域生活支援の業務に支障をきたす要因

【調査結果】 スキルの実態については、自己の実践度と所属機関の実践度とそれぞれに4件法(1.できていない2.あまりできていない3.ややできている4.かなりできている)で質問した結果、地域アセスメント、サービス開発、ネットワーキングに関するスキルの弱さが明らかとなった。

表2 ヒアリングから抽出されたCSWスキル

カテゴリー	抽出されたスキル	コードナンバー	
個別アセスメント	ニーズ志向の視点	2005-5-1	
	ストレングスの視点	2005-5-1 2005-5-7	
	ニーズを引き出す	2005-5-3	
	家族アセスメント	2005-5-5 2005-7-8	
	出張相談	2005-6-11	
地域アセスメント	小地域アセスメント	2005-6-3 2005-6-8	
	慣習のアセスメント	2005-6-4	
	課題の普遍化	2005-5-6 2005-5-10 2005-5-16 2005-6-1 2005-6-17 2005-7-12	
	社会資源の把握	2005-6-4 2005-6-5	
	住民アンケート	2005-6-12	
	地域を歩く	2005-6-13	
	共同地域アセスメント	2005-6-16	
	ネットワーク	組織内連携・情報共有	2005-5-11 2005-5-14 2005-6-7 2005-7-10 2005-7-12 2005-8-8
他機関連携・情報共有		2005-5-15 2005-7-10 2005-8-3 2005-8-9 2005-8-15 2005-8-18	
チームアプローチ		2005-5-11 2005-7-3 2005-7-11 2005-8-7 2005-9-8 2005-9-12	
ケア会議		2005-5-12 2005-6-18 2005-7-14 2005-7-16	
ネットワーキング		2005-7-4 2005-7-6 2005-8-14	
サービス開発		既存事業の見直し	2005-7-7
		サービス開発	2005-7-13 2005-8-12 2005-8-19
モニタリング	モニタリング	2005-9-1 2005-9-3 2005-9-4 2005-9-5 2005-9-7 2005-9-13	
	記録	2005-8-4 2005-9-11	
	福祉教育	地域への働きかけ	2005-7-1 2005-7-9 2005-8-4
養成	職場内の研修	2005-7-12 2005-7-17	
	スーパーバイザー	2005-8-12	

表3 地域生活支援に関するスキルの実践度の平均値

地域生活支援に関するスキル	実践度			p
	自己	機関	差	
地域の福祉ニーズをアンケート調査で量的に把握している。	1.64	1.94	-0.30	**
地域の福祉ニーズを既存の統計データの分析で量的に把握している。	1.84	1.97	-0.13	n.s.
地域の福祉ニーズを戸別訪問で質的に把握している。	1.88	1.88	0.00	n.s.
地域の福祉ニーズを住民座談会で質的に把握している。	2.18	2.24	-0.06	n.s.
職場外からコンサルテーションを受けている（行っている）。	2.18	1.97	0.21	n.s.
当事者の組織化に向けた支援を行っている。	2.30	2.33	-0.03	n.s.
当事者と近隣住民の関係をアセスメントしている。	2.41	2.44	-0.03	n.s.
担当ケースの地域の近隣住民との連絡調整に努めている。	2.42	2.52	-0.10	n.s.
新しいサービスや事業を開発するため他機関と連携し検討している。	2.42	2.52	-0.10	n.s.
個別事例への対応の際に、地域の同様なニーズの把握を行っている。	2.44	2.41	0.03	n.s.
当事者や地域住民の声を反映させたサービスの見直しを行っている。	2.45	2.48	-0.03	n.s.
地域住民が福祉課題を学習する機会を作っている。	2.55	2.67	-0.12	n.s.
職場内でサービス開発に向けた話し合いをしている。	2.55	2.42	0.13	n.s.
職場内の業務として地域のニーズ把握を行っている。	2.58	2.48	0.10	n.s.
地域住民との連絡調整を記録している。	2.58	2.55	0.03	n.s.
担当ケースの地域の自治会長との関係形成に努めている。	2.61	2.70	-0.09	n.s.
家族以外のインフォーマルな人々による支援状況をアセスメントしている。	2.62	2.62	0.00	n.s.
職場内でスーパービジョンを受けている（行っている）。	2.64	2.42	0.22	n.s.
関係機関内で地域に関する情報を共有している。	2.67	2.76	-0.09	n.s.
家族による当事者への支援の状況をアセスメントしている。	2.69	2.81	-0.12	n.s.
当事者だけでなく家族全体の生活課題をアセスメントしている。	2.69	2.66	0.03	n.s.
職場内で地域に関する情報を記録し共有している。	2.70	2.76	-0.06	n.s.
支援ネットワーク形成に必要な関係機関への働きかけを行っている。	2.70	2.67	0.03	n.s.
職場内でチームアプローチが行われている。	2.79	2.82	-0.03	n.s.
当事者の社会参加や地域での交流の状況をアセスメントしている。	2.81	2.78	0.03	n.s.
個別事例の支援のためにネットワーク会議（ケア会議）を行っている。	2.82	2.88	-0.06	n.s.
当事者の持っている強み・能力をアセスメントしている。	2.85	2.79	0.06	n.s.
地域生活支援に活用できる社会資源を把握している。	3.06	3.10	-0.04	n.s.
職場内外でスキル向上のための研修を受けている（行っている）。	3.06	2.85	0.21	*
担当ケースの地域の民生委員・児童委員との関係形成に努めている。	3.12	3.03	0.09	n.s.

* = p < .05, ** = p < .01

今後に向けて

調査1及び調査2の中では、CSW実践者養成研修によってCSW実践の特徴である個別課題アセスメントと地域アセスメントを結びつける視点や、地域アセスメント、ネットワーキングの方法について学ぶことができたという意見が多く見られた。これらは、研修主催者としても強調して研修カリキュラムに盛り込んできたことでもあり、その点では成果があったとも言える。しかしながら、調査3において地域アセスメントやサービス開発、ネットワーキングに関するスキルの弱さが明らかとなったことから、今後はこうしたスキルの習得や向上に向けて重点的に取り組む必要がある。ただし、今回の調査は対象者が限定されていることから、全国的な実態と言えるものではない。そのため平成19～20年度にかけて日本地域福祉学会特別研究プロジェクトとして科学研究費基盤研究(B)「コミュニティソーシャルワーク実践の体系的なスキルの検証及び教育法の開発」による全国500自治体を対象とした調査を2008年8月に実施している。今回の調査3は、この全国調査のプレ調査でもあり、今後はこの全国調査の結果を踏まえて、より現場のニーズに応えるスキル習得の研修プログラム開発を行っていく必要がある。

ただし、限られた時間での研修プログラムで全ての課題に答えられるものではない。そうした限界性も踏まえながら、今後CSW実践を普及していくためには、まず各地の実践者が自分達の事例に基づきながら研修に取り組めるような演習テキストの開発が必要であると考えられる。

また、日本地域福祉研究所の研修で使用しているワークシートは研修用として開発したものであり、実際の業務で活用できるシートではないことから、今後は研修後に現場でも活用することができるアセスメントシート、プランニングシート、モニタリングシート等の開発が求められ、それらのCSWツールの活用を意識した研修プログラムが必要となってくる。今後は、実践現場との協働により実践者用のCSWツールの開発に臨みたい。

「ボローニャ宣言とドイツのソーシャルワーカー養成の動向」

高木 剛 (目白大学短期大学部)

1. はじめに

欧州高等教育圏の構築を目指す「ボローニャ宣言」により、欧州各国では新たな高等教育制度への転換が進められている。ソーシャルワーカーの養成も例外ではなく、2010年までに欧州圏内の大学間で容易に比較でき、質が保証されたソーシャルワーク教育の導入を目指して、改革が急ピッチで進められているところである。

このような状況の中、日本では社会福祉士及び介護福祉士法の改正(2007年)により、社会福祉士の養成教育が見直されたところであるが、様々な産業でグローバル化が進む中で、ソーシャルワークの分野においても、国内のみならず、国境を越えた教育、雇用などのあり方に関心が高まっている。

筆者はこれまでも、日本の介護保険制度や介護福祉士資格の創設などに少なからず影響を及ぼしてきたドイツに注目し、介護、看護、ソーシャルワーク教育について報告^{1) 2) 3) 4) 5) 6)}してきたが、ボローニャ宣言に基づく新たなソーシャルワーク教育の展開についてより具体的に整理することは、日本の社会福祉士養成のあり方を展望するうえで有益であると思われる。

本稿では、ボローニャ宣言とそれに伴うドイツのソーシャルワーカー(Sozialarbeiter)養成(教育)の動向について整理し、今後の日本における社会福祉士養成の検討に資することを目的とする。

2. 研究方法

各種文献・資料およびインターネットの情報(大学などの機関)により以下の項目について整理した。

- ① ボローニャ宣言とボローニャ・プロセスについて(内容、参加国など)
- ② ドイツにおけるボローニャ・プロセスの進捗状況